

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 所沢市緑化推進会議
開 催 日 時	平成23年8月19日（金曜日） 午前10時00分から正午まで
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	◎平塚 宗臣 ○狩野 和央 ○安江 昌子 池田 澄治 石井 慎一 荻野 豊 清水 吉男 堀井 達夫 川越みなみ 木村 智子 田淵 増雄 中西 實 ◎会長 ○副会長
欠 席 者 の 氏 名	鈴木 良一、成田 桂子、本田 陽子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	なし
議 題	(1) 所沢市みどりの基本計画の概要報告について (2) みどりの推進施策について (3) その他
会 議 資 料	所沢市みどりの基本計画（案）
担 当 部 課 名	環境クリーン部みどり自然課 課長 関谷 佳和 主幹 大館 真哉 主査 工藤 順一 主任 長谷川 力 建設部公園課 課長 木崎 武 電話 04-2998-9373（みどり自然課）

様式第 2 号

1. 開会、2. あいさつ

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 （大館主幹）	司会進行挨拶。
平塚会長	平塚会長より開会の挨拶。
事務局 （大館主幹）	委員の変更の報告 ・自治連合会選出の委員を宮田委員から清水委員に変更。
清水委員	はじめまして。 所沢市自治連合会副会長の清水です。地域での樹木の減少を大変憂 いているところです。知識があまりありませんが、精一杯協力して いこうと思います。
事務局 （大館主幹）	開催要件の報告 ・委員定数 15 名のうち現在出席 11 名、欠席 3 名で、木村委員につ きましては多少遅れるとの連絡を受けています。現在欠席者 4 名 ですが、条例により開催要件を満たしています。 会議資料の確認 ・配布資料の確認をする。 会議公開の確認 ・会議途中で傍聴者が立ち入りすることについての了承を得る。 議事の進行 ・所沢市緑化推進条例施行規則第 9 条により、会長が議長として進 行を行う。

3 議事（所沢市みどりの基本計画の概要報告について）

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
平塚会長	所沢市みどりの基本計画の概要報告をお願いします。
事務局 （工藤主査）	（資料を説明） ・計画（案）は 7 月 19 日に開催した所沢市みどりの基本計画策定 検討委員会の第 8 回検討委員会にて、計画（案）の提言を受けた。 ・手元の計画（案）は、提言を受けたときのもの。 ・製本次第、委員には配付予定。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>(内容の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・序章から第6章で構成。 ・序章は、みどりの状況、改定の背景、基本計画とは、といった基本的な内容で構成。 ・第1章は「みどりの現況と特性」として、緑地の現況、緑地の配置、みどりに関する市民アンケートの概要、みどりの評価で構成。 ・第2章は「みどりの課題と視点」として、みどりの保全、みどりの創出、公園整備、みどりの活動、旧計画の5つの課題と6つの改定の視点で構成。 ・第3章は「みどりの基本構想」として、理念、将来像、基本方針、計画の目標を定めている。 基本理念を「みどり つなぐまち 所沢」として、現行計画の基本理念を踏襲し、未来の子どもたちに本市のみどりをつなげるという基本的なスタンスを持っている。 将来像図を「水とみどりがつくるネットワーク」として、核となるみどりを配置し、みどりの拠点を水辺の主軸・みどりの主軸でつないで、ネットワークを形成する。 基本方針は、「みどりの保全」、「みどりの創出」、「公園等の整備」、「みどりの活動の推進」の4つで、これに基づいて施策を展開する。計画の目標を「緑地の確保量」とし目標年次を平成30年度としているが、同時に長期的な目標値として30年後の目標も立てている。 ・第4章は「みどりの推進施策」として、各基本方針に対してそれぞれ施策を立て、目標を定めている。 基本方針Ⅰは4つの柱があり、狭山丘陵、平地林、市街地にある屋敷林や社寺林などのみどりを市民協働でみどりの質を向上させながら適切な保全を考えている。また農地についても適切な保全を考えている。目標は法的な規制を新たに掛ける「新たに確保したみどりの面積」として42haとした。 基本方針Ⅱは2つの柱があり、街なかのみどりを増やすため、まず道路・学校等の公共施設の緑化を積極的に推進し、さらに民有地のみどりを増やす施策を推進していきたいと考えている。目標は緑地協定や地域緑化で新たに地域緑化を図った「新たに緑化した地区数」として10地区とした。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>基本方針Ⅲは3つの柱があり、市民参加による公園施設の充実を図り、市民に活用してもらうことを考えている。建設中のカルチャーパークは8年間で整備を完了させる。安全で快適な公園づくりとして、防災機能としての視点も含めて公園整備を進めていく。目標は計画期間内に新たに供用開始した公園を「新たに整備した公園整備」として25haとした。</p> <p>基本方針Ⅳは3つの柱があり、緑を増やしていくために市民の方々と取り組んでいくべき施策を取りまとめている。目標はみどりの保全、緑化を図るにあたり、市民が登録して共にみどりの活動を進めていくための制度である「みどりのパートナー制度の登録者数」として300人とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの推進地区は、各基本方針をより積極的に進めていく地区として、「保全配慮地区」を9地区、「緑化重点地区」を7地区、「都市公園の整備方針」を定めた。 ・重点プロジェクトは、各基本方針に基づく計画推進にあたり、より積極的・集中的・横断的に進めていくものとして、「みどりの里山再生プロジェクト」、「まちなかみどりの創出プロジェクト」、「農とみどりの公園連携プロジェクト」として、それぞれ施策ごとの目標値を定めている。これらの有効施策を洗い出して、対象地区以外でも展開したいと考えている。 ・第6章は「計画の推進に向けて」として、各主体の役割、それぞれの活動のイメージ、庁内の組織体制を記載し、緑地保全制度の指定や重要事項などは市民を交えた「みどりの審議会」で検討していこうと考えている。 ・当該計画はPDCAサイクルで推進を図り、重点プロジェクトは各年度で点検評価をして見直しをしていく。

議事（みどりの推進施策について）

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
平塚会長	<p>これからの計画実施に反映していくため、基本方針ごとに20分の時間を設けまして、皆さんからのご意見ご提案をお聞きしたいと思います。</p> <p>P49をご覧いただきたいのですが、ここから第4章になりまして、基本方針Ⅰ「みどりの保全」がP70までありますので、ここからまず皆さんから具体的にご意見ご提案をいただきたいと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
基本方針Ⅰ「みどりの保全」	
荻野委員	<p>「P54 Ⅰ－3「寄贈緑地の受入体制の整備」への質問」</p> <p>樹林地の市への寄贈の事例が増えてくるのでは、と思っておりますが、「受入体制の整備を図ります」と書いてあるのは、具体的にはどのようなことなのか、今考えていることがあれば教えていただきたいと思っております。受入側である所沢市の管理がどのようになるのか、寄贈者側の意思を反映してみどりを保全していくことが明確にわからないと、寄贈者は非常に不安だと思います。受け入れた後の管理として、絶対に開発はしないと、そのような約束とか、そのあたりも含めて教えていただきたい。</p>
平塚会長	事務局からお願いします。
事務局 (大館主幹)	<p>ご指摘のとおり、近年になって緑地の寄贈の相談が結構ございます。本市では現在、寄附の基準を設けていません。このような規定を設けることにより、緑地として今後も維持管理をしていく姿勢が明らかになると思っております。そこで、まず規定を整備する必要があると考えています。また、寄贈緑地については周辺から車で入れないところなど、寄贈されても管理できないと思われる場所もありますので、そのような条件に対しても考えていきたいと思っております。</p>
事務局 (関谷課長)	<p>本市では相当な寄贈緑地があり、代表的なところでは狭山丘陵の「和幸の森」、東所沢の「和田の森」があり、市が管理しているところと、地元の自治会や団体が管理しているところがございます。全てが適切に管理できている状況ではないということもあります。そこで、管理も充実していきたいとの思いがありますので、そのような施策も出しています。もう一つ、寄贈いただいた方への感謝の気持ちを表すため、石碑等を立てまして、いつ、誰からいただいた、ということを示しています。</p>
平塚会長	寄贈いただいた土地は当然ながら、みどりを守る、それ以外には使わない、ということですよ。
事務局 (大館主幹)	現在のところそうです。
平塚会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>みどりの基本計画策定検討委員会も色々な意見を踏まえて8回実施し、計画がこのような形にまとまりましたが、実施してもらいたいことなど、具体的なアクションプログラムには、ぜひ皆さんの意見を反映していきたいと思っております。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
狩野副会長	<p>「ビオトープや自然生態系の保全への提案」</p> <p>北本でかつては荒川本流であった場所に、池を中心としたビオトープを行っています。整備の計画で当時の建設大臣賞をいただいたと記憶していますが、所沢市はみどりそのものが各地に残っていますので、それを保全する中で、特にビオトープの考え方を折り込んでいただければ質の高いものになる。</p> <p>また、出版物ならば、子どもから我々くらいの年齢まで色々な方がご覧になりますので、そのときにビオトープの考え方による保全のイメージをきちっとしておく、そのイメージが世代とともに伝わっていくということにもなります。このような裏付けというか、精神論も大切ではないか、と考えます。</p>
平塚会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>質の高いみどりの保全ということで、ビオトープを提案いただきました。</p>
事務局 （大館主幹）	<p>基本計画や、9月議会に提案する「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」では、漢字の「緑」から平仮名「みどり」に変えまして、その中に樹林地以外でも、水辺地などの自然環境豊かなところを保全していく必要があるという概念を取り入れて、制度や施策に取り入れるべく記載して、努力していきたいと思えます。</p>
平塚会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
木村委員	<p>「みどりのポテンシャルについて」</p> <p>みどりのポテンシャルについて、保全・市民協働に関わっている方たちが、それぞれ別個に考えていることが、よく見受けられます。ビオトープにしても、ビオトープは水辺がないと駄目とか、トンボがないと駄目とか。一時期とても困ったことになりましたが、所沢以外の場所、例えば新潟や東北から水辺に生える植物を持ってきてしまったり、植えこんだりしてしまう。すると本来であれば狭山丘陵とか所沢市の固有の、例えば同じギボウシであっても、それぞれ分かれて進化してきた中で、固有の遺伝子を持っているはずなのに、それらを見捨てて他のところから入れてしまったがために、問題が起きてしまう、ということがあります。</p> <p>そのようなことも市民のレベルになると、「あまり知られていないな」と、みどり関係の仕事をしていてとても感じるところです。そういった所沢市のみどりのポテンシャルであるとか、所沢市のみどりのポテンシャルを活かしてこうして行こう、というところを、市</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	民全体のコンセンサスをとるような講座などの開催により、それぞれの市民が協働して「近所のみどりをこうしていこう」というような行動に移っていくと、より未来の子どもたちに残すみどりとして、質の良いものが残っていくのではないかと、思います。
事務局 （大館主幹）	この課にきて2年経つのですが今の話は感じるところでして、色々な保全団体の方がいたり、個人の方がいたりして色々な考え方をもちている。これらをまとめていくのは大変な努力が必要ではありますが、その制度的な担保としては「みどりのパートナー制度」を設けまして、市内のみどりの保全・育成をしている方々にご登録いただきまして、その連絡協議会等を作って、ご意見等をまとめていくような工夫もしていくような制度を考えています。 今後そのような努力をしていきたいと思っています。
平塚会長	ポテンシャルを活かすのはベースになる場所ですので、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。
石井委員	「緑の基金充実への提案」 実際基金を増やすことは難しいと思いますが、例えば10万円寄附があったら市の財政当局と協力して10万円を市の財政から入れるとか、そうすると20万円貯まる。そのようなシステムは動機づけになるのではないかと考えました。
平塚会長	市民には緑の基金の実態が伝わっていないのではないかと。現実にはどのくらいの金額が集まっているのか、年間どのくらいの金額が集まっているのか、あるいはそれに対して市の予算が基金に加わってどのようになるのか、それが分かれば教えていただきたい。
事務局 （大館主幹）	正確な数値ではございませんが、昨年度の全体寄付額が150万円程度だったと思います。市の財政が豊かなときには積立も行っていましたが、その積立額も徐々に使ってしまっていて、現在5億3千万円になっています。
平塚会長	市からの現在の予算はどのくらいですか。
事務局 （大館主幹）	現在は積立を行っていません。皆さまからいただいたご寄附を積み立てています。募金や寄附だけではなくて、ふるさと納税という制度もありまして、こうした制度を活用して基金への積み立ての方策をしています。 去年の寄付額は150万円と多かったのですが、石井委員が言われたような方策も検討しまして、基金の充実をどうしていったら良いかを考えていきます。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
平塚会長	これからの平成 30 年度までの計画で、市民にこのような緑の基金に積極的に参加してもらおうようなことをどのようにやっていくか、詰めていってほしい。
事務局 （大館主幹）	婦人クラブの成田委員からは毎年数回のご寄附をいただいている実績もありますので、取組みを広めていきたいと思ひます。
田淵委員	見返りはあるのですか。表彰状を渡すとか。
事務局 （大館主幹）	感謝の通知は差し上げています。
平塚会長	寄附なので、金額を問わず感謝状などの意思表示をした方が良く思ひます。
事務局 （大館主幹）	今の通知と共に、小さいですが市広報紙に寄附をいただいた方のお名前や金額を載せて、市民の方に公表しています。
木村委員	寄附に関しては、最近ファンドレイジングという言葉が注目されていまして、やり方によって集まる、集まらない、ということが明確になってきているようです。私は日本ファンドレイジング協会の会報を読み勉強しているところです。例えば城の改修の話がありまして寄附を募ったところ、全く集まらなかった。しかし、一口城主という、改修の暁には名前が刻まれるなど、一口城主という名前が付いた途端に、1 カ月だか2 カ月で1 千万円が集まった、という話もあります。寄附はただ待っているだけではなく、創意工夫とワクワク感を市民に与えることによって集まりますし、その結果がどうなるのかを明確に示すことによって、寄附しようと思ひもちも湧いてくるので、その辺りもぜひ実施していただければと思ひます。緑地の寄附の話がありましたが、遺産の寄附も最近お子様がいない方がとても増えているので、都内でも住宅の寄附であるとか、人のためになることに使ってもらいたい、ということで遺産を寄附される方も多くなるようなのです。そういう制度もあるみたいなので、参考にされると良いと思ひます。ちょっと工夫することで、150 万円が1 千万円になることも夢ではないと思ひます。
平塚委員	確かに人間の心理として、寄附してくれた人の心を何らかの形で表す、例えば緑地を寄附してくれた方の名前を付けた〇〇の森などで名前を残すなど、そのような寄附体制を整えることは大切だと思ひますので、前向きに取り入れてもらい、寄附金が集まるようなことができれば良いと思ひます。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
池田委員	<p>「寄附の運用と調整池について」</p> <p>今のことについて2点確認があります。</p> <p>今、会長が言われた何とかの森、エネオスの森など個人企業では各地にあります。残念ながら所沢市の場合、そのような森はない。所沢市ではトトロのふるさと基金、埼玉県のレストラン基金、市の基金があります。市の基金の残高が5億3千万円あるとのことですが、集めるのは良いですが、その運用はどうなっているのか。例えば昨年1年間で何かに運用したなどの情報を教えていただきたい。</p> <p>もう一つは、P61のI-13「調整池」について狩野委員が言われたビオトープと関連がありますが、小手指の第3調整池では、ある議員から土地がもったいないからゲートボール場等で使えないか、という、とんでもない話がありました。調整池の機能があり、しかも市民の人たちがビオトープを作っている。今度31日に水生調査をしますが、そういった計画は無いということによろしいですね。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>まず緑の基金について、緑の基金の取り崩し、活用は緑地の購入費に充てています。一昨年は6億円強あり、現在は5億3千万円に減っていますが、緑地の購入費に充てたことが理由です。</p> <p>緑地に名を残す、寄附者のお名前を付けてはどうか、ということについては、先程課長からお話がありました「和幸の森」や「長蔵・葉菜の森」はご寄附の方のお名前をそのまま森の名前にしています。そこでは石碑を立てて感謝の意を表しています。</p>
事務局 (関谷課長)	<p>後段の調整池の話ですが、みどり自然課としては、多自然、ビオトープ型の湿地として、今後未来永劫保全していきます、ということを行うことは難しいのですが、そのような意味合いで、残してもらいたいと考えています。ただ縦割りと言われてしまいますが、下水道維持課の管理ですので、今はそのような意向で考えていると聞いています。また、周りのみどりについても、みどり自然課に、なんとか保全できないか、という要請はございます。</p>
池田委員	<p>既にご承知のように、色々な野鳥がいます。アオサギもきます。調節池とは言いながら、多自然の良い環境になってきている。下水道部長にも先日会いまして、この件についてお話したら、「この件についてはないでしょう」ということを聞きましたので安心しました。今の縦割り行政もありますが、みどりの基本計画がスタートするのですから、環境クリーン部として、そういうことにならないようにしてもらいたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
平塚会長	<p>そのような話があるとすれば、とんでもない話です。やはりみどりを守ることは大切なことで、市の全体の姿として打ち出されるのですから。良く言うのですが、みどり業務の担当部署を一カ所に集めなくては駄目だ、縦割りで部署ごとにみどり関連の業務をしても上手くいかない。これから計画を進めていく中で、しっかりやっていかなければならない。</p>
堀井委員	<p>基金を使った結果を市民に知らせることは、非常に大事です。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>行政報告の中で、購入した緑地であるとか寄附いただいた緑地であるとか、もしくは緑の基金の積立残高など皆様に明らかにしているつもりではあります。購入した土地については、「所沢市の環境」という冊子にもまとめています。今後、みどりの取組み内容をもう少し明らかにしていく必要があると考えていまして、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」では「みどりの審議会」に対する報告等の義務付けを規定しておりまして、今後そのあたりについても気を付けて運営していきます。</p>
清水委員	<p>「市街地の樹木の保全についての提案」 P56 (3) ですが、市街地の樹木は減っています。防犯上の問題、交通の障害、近所のトラブル、電線の障害などがあります。私の町内でも市指定の大木が伐採されました。そのようなこともありますので、市街地の樹木の保全についても大事だと思いますので、ご近所の仲介やご指導ができないものか、と思います。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>平成 21 年に実施した基礎調査で、市街地のみどりが確実に減っていて大変憂いる状況にあるということは私どもも感じているところです。そのため、今回の条例案では、市街地のみどりの樹や、小さな樹林を指定できる制度を考えているところです。そこに対する支援制度として、現行制度では保護樹木に対して年間 3,000 円を支払っているところですが、これだけでは管理費用として足りないのが事実です。このことから、新たな支援制度を確立して、来年 4 月の施行に向けて努力していきたいと考えています。</p> <p>樹 1 本についても、地域の人に親しまれているものは残していこうと考えていますので、手当についても考えていきます。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
基本方針Ⅱ「みどりの創出」	
川越委員	<p>「市街地の緑被率への質問」</p> <p>新所沢の松葉町にみどりが少ないのですが、現状の市街地の緑化はどの程度になっているのでしょうか。</p>
事務局 (工藤主査)	<p>町丁目別の緑被については、基本計画策定にあたって実施した基礎調査で示しています。松葉町も緑被率が低い状況です。今回、緑化重点地区を7地区設定しましたが、駅周辺の市街地で特にみどりが少ないところを設定しまして、今後、その地区のみどりを増やしていきたいと考えています。その中に松葉町も含まれておりまして、市民と一緒にみどりを増やしていきたい、と思います。</p>
平塚会長	<p>航空公園や新所沢はわりとみどりが豊かなイメージありまして、松葉町側は少ないですが、所沢全体を見渡したときに、一番大きな問題は旧市街地だと思います。みどりが無く、ビルがたくさん建っています。そのようなところに、もっとみどりを増やさなくてはいけない、と言ってきました。</p>
清水委員	<p>市街地の大型マンションは規制で樹木が植樹されていますが、小さいアパートは敷地に対して目一杯建てますので、樹木が育たなくなります。大震災が発生しましたが、境界のブロック塀を背の低い樹木に変えて囲っていくことは地域環境を含めて良いことではないかと思ひまして、町内会でも話しています。ここで建て替えした人は、ブロック塀から小さい樹木に変えてくれましたが、大きくならない木でも十分みどりの保全に役立ちますので、そのようなことを少しずつでも進めていければ良いのではないかと、思います。</p>
平塚会長	<p>生垣について、例えば松が丘やフラワーヒルでは、ブロック塀は作ってはいけないという規制により、生垣が多い。そのような大手が施工したところは、誰が見ても潤いのある街並みですが、なかなか一般のところはそこまで意識がっていない。入間市では確か生垣を作るときに補助金がでます。このように、市民協働でみどりをすることも施策の中に入れていただければ有難いと思います。</p>
事務局 (大舘主幹)	<p>生垣は街中の緑化を進める上で必要なものと考えておりまして、9月に提案する条例で生垣を保存樹林の一つとしていこうとしています。また、それに対する支援制度も考えています。</p> <p>地域の緑化を進めるにあたり、どのように緑化していくかについては、それぞれの地区ごとに若干の違いはあると思います。そこで、これら地域の緑化に対する計画を作り、市の認定が受けられれば支</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>援をするような制度も考えています。これは地域のブロック単位で考えています。こういった制度を市街地の中に広められれば、と考えています。</p>
田淵委員	<p>生垣を作るのは良いのですが、幅を狭く仕立てるにはかなり技術が必要です。普通の人があると、どうしても段々と広がってしまい、それなりの場所が必要になる。ブロック塀のところはつる性植物を上手く絡ませることによる緑化もあります。生垣では敷地が無いと言われる方もいると思いますので、そこを上手くかみ合わせていくと良いと思います。</p>
中西委員	<p>私は定年後に植木の研修を受けまして、市内の一般市民の家へ剪定に行くのですが、結構立派な木でも切ってくださいと言われ、切らない方が良いのでは、と言っても、維持できないから切ってくれ、と言うことで切ったりしています。みどりの創出ですが、私から見ると木を切らないことも創出につながると思っています。先程、保護樹木で1本につき3,000円の奨励金を出しているとお聞きし、前回会議に出席したときに、大きい木については年間10,000円を維持費として奨励金をだしていると言われ説明を受けました。このようなことを一般の市民は知っているのか。</p> <p>サルスベリのように剪定しないといけない木もありますが、切らなくても良い木も切っているのが現状なので、これからみどりを創出していくには、この現状を止める方法があればきれいな街になっていくのではないかと、極端な話、植木屋が入ってきちんと対応していけばきれいな街として緑化推進ができるのではないかと思います。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>保護樹木に関する管理奨励金は年間3,000円で、本数は300本ほどございます。巨樹・巨木制度については年間10,000円をお支払いしていきまして、認定数は30本ほどとなっています。</p> <p>巨樹・巨木はホームページでも場所等を公開していきまして、皆さまに見ていただくようにご紹介していきまして、保護樹木300本となると公開も難しく、保護樹木はご紹介していきません。認定の数字だけを毎年更新して公開していきまして。</p>
木村委員	<p>「街中のみどりを増やす制度についての提案」</p> <p>街中のみどりを増やす時に、増やすことについては皆が良いことだと言うと思いますが、個人の一人の人間として考えたときに、わざわざ手間の掛かるものを増やすのかどうかとか、別に自分が得するわけではないし、ということで、今無いものを増やすことについて</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>は特に街中は尻込みされる方が非常に多い。今、東京都公園協会が行っている「まちなか緑化」をご存知でしょうか。待っているのではなくて、こういうことをすると みどりが自分にとって得になります、ということを講座であるとか地域の話し合いの中で、伝えていくと、例えば夏場が涼しく過ごせる、街中がきれいになって地域のコミュニティが醸成され会話が増える、というようなことが実際体験されると、笑顔になって自分からみどりを植えます、というようなアクションが起こってきます。増やそう、ということは非常に大切ですが、それに対して仕掛けるというようなことがあったら良いと思います。街中緑化のフィードリーダー研修というものに参加していますが、このような手法を学ぶ市民が一人でも増えることによって変わっていくのではないかと、ということと、個人宅のみどりのカーテンについて「世田谷トラストまちづくり」が「小さな森制度」をしていまして、市民緑地制度は 300 m²以上が該当しますが、50 m²以上 300 m²未満の庭を含めた緑地を対象としています。世田谷でも担保されていない緑地はどんどん減っています。地主が高齢化して手入れできなくなった庭をボランティアと一緒に手入れをして、オープンガーデンをするような目的で、地域の方に参加してもらい、地域のコミュニティを作りながら、ついでに手入れもしよう、ということをしています。そのようなこともこれから参考になると思います。</p>
平塚会長	<p>民間のみどりをどのようにして維持し、増やしていくか、どのように仕掛けていくか、そうは言っても地権者の考えがあるので、それを如何にして結び付けていくかが大変重要です。</p> <p>私が検討委員会で強く主張してきたのが、いわゆるパブリックスペースの緑化、特に街路樹、学校、公共施設、これらのみどりが足りないことです。みどりは潤いがあって良いことを市民に認識させるため、パブリックスペースを計画的に緑化していき、徐々に自分の庭にもみどりを作っていかうとか、ブロック塀にもつる性植物を垂らしてみどりを増やそうとか、色々と浸透していくと思います。</p> <p>市街地のみどりが極めて足りないのです、皆の力で緑化を進めてもらいたいと思います。</p>
事務局 (工藤主査)	<p>木村委員のご発言のように、みどりは手間が掛かるものという認識を持たれている市民の方が多いのではないかと思います。市では、みどりの大切さ、どうやってみどりを増やしていくのか、手入れの</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>仕方など、もう少し広く知らしめる必要があります。</p> <p>中西委員のご発言のように、みどりを守ることに、一緒にやっというところをもう少し PR していく態勢づくりをしていきたい、と考えています。</p>
狩野委員	<p>「住環境の緑化についての提案」</p> <p>みどりの基本計画に限ることではなくて、所沢市総合計画では「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」ということを謳ってまいりまして、むしろこちらに触れることが多いと思います。</p> <p>私が考えますのが住居地域として、商業地域などの特に土地の利用頻度が高いところは難しいのですが、住んでいる人の住環境を整備することで環境を良くしていく方法の一つに都市計画上の地区計画があります。先程より話がでていた松が丘は民間会社が計画したところですが、松が丘ができて 10 年ほど経ってから、住民の同意を得て地区計画を制定しました。これは法律的に都市計画で決められます。まず敷地からどのくらい離して建てるか、境界についてはフェンスやブロック塀に代わるものとしての植栽は書かれていませんが、すぐにはできませんが住んでいる皆さんの同意が得られれば改築や次の建築計画のときにその効果が発揮しますので、長い目で見るとその住環境の整備と併せて緑化の補てん、みどりの創出に繋がります。そのような選択肢も住民の同意があればできます。そういう方法もあることを市民の皆さんに認識していただきたいと思います。</p> <p>今はデフレの時代が続いて、全国的には住居の数も余っています。少子高齢化で人が住む建物そのものが段々と小さく、数も少なくなっていく中で質を向上させるという、社会的な機運もありますので、上手くその機運に乗り、上手く法律を使って、冊子等で分かりやすく PR できれば良いのではないかと思います。</p>
安江副会長	<p>「つる性植物による緑化の提案」</p> <p>最近温暖化の影響で夜も暑くなっています。道路や駐車場はアスファルトで覆われて、フェンスにはみどりが無い。緑化するスペースも無いので、ガードレールやフェンスに「つる」を利用すれば結構緑化できると思います。そこを風が通るとだいぶ涼しくなります。</p> <p>「つる」でしたら大木にはなりませんので、割と管理もしやすいし、生垣ほどは幅も取らないで済むので、このようなことも考えていただきたいと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (工藤主査)	<p>道路のフェンス等における、つる性植物の緑化ですが、国道 463 号線の宮本町のあたりで行われています。こういったことも今後増やしていくような態勢も検討していきたいと考えています。</p> <p>地区計画の話もいただきましたが、計画書 P75「地域緑化にあたっての制度」について、地区計画、緑化地域、緑地協定などの制度も広く市民の方に周知して活用していただきたいと考えています。</p>
池田委員	<p>「緑化の予算についての意見」</p> <p>今の創出のところですが、P71～77 まで色々と書かれていますが、市の実施計画を見ると、こういったことに絡む予算はほとんど無い。緑のオアシス事業でも 463 バイパスの道路際にプランターを置いて地元の人たちが花を飾っており、あれはあれで良いのですが、今言っているのは大きなみどりの塊のことで、本当にみどりの創出をするのであれば市としてどこまで予算に盛り込めるのかが、良く見えない。今、5 億円ほどの基金があり、カルチャーパークや都市公園整備にお金が掛かりますが、市民が緑化をやろうと言ったときに、お金の面で、できるようになっているのでしょうか。</p> <p>一戸建ての家では自分の庭でみどりを増やすことはできます。マンションの周りも管理組合の一環でできます。公共施設、学校、屋上緑化、壁面緑化、色々と書いてありますが、これを推進していくためにはそれなりのお金がないと上手くいかない、これらのことが総合計画に反映されているのか、そこが一番のポイントだと思います。</p>
平塚会長	<p>それは、これから市が予算を付けていくところです。みどりは所沢市の施策の中で重要だと、それに応えられる予算を付けていく。そのような考えで予算を付けてもらわないと絵に描いた餅になってしまう。今のことは前提で、計画を作っていますよね。今までのように、「予算がない」という延長線上ではこの計画はできません。市長がキャッチフレーズで、「みどり」を大きく掲げているにも関わらず、予算がない、では駄目ですよ。当然のことながら、そのような形でこれからも予算を付けていく、という考え方で進めていただきたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
基本方針Ⅲ「公園等の整備」	
安江副会長	<p>「緑町中央公園と個性的な公園についての提案」</p> <p>公園のボランティアに参加していますが、色々な方に携わっていただき、花壇を作っています。私は新所沢の中央公園で活動しています。昔からの雑木林を活かしたビオトープがありますが、そこに皆さんが草などを植えてしまい困るということで、花壇も別個に作るようになったのですが、結構お花の好きな方が多い。マンション住まいの方が多のですが、自分の家ではできないので、皆さんが花を持ち寄りしています。皆さん植えるのは楽しみですが、除草などの管理が大変です。皆さんが通るとき、花壇があると喜んでいただいています。</p> <p>中央公園の良さは雑木林が残っていることでして、ウォーキングしている方が多いのですが、夏は木があるところを皆さん歩いていらっしゃる。最近の公園は木を切る方向で管理していますが、そのようなところを残したり、作りだしたりすることは大事だと思います。以前、様々なタイプの公園が欲しいと提案したことがあります。例えば原っぱだけの公園、林の有る公園。子どもたちが本当に楽しめるような、使う人が楽しめるような公園。どこでも遊具と砂場があるというのでは面白くない。同じような公園ばかりではなく、個性的な公園を作りだして欲しいと思います。</p> <p>以前提案した原っぱ公園は実現されているのでしょうか。</p>
事務局 (木崎公園課長)	<p>まず中央公園の管理ですが、団体の方がビオトープとして管理していることは承知しています。年に1回程度、地元の小学生を交えて管理をしていただいております。公園課としては自然を残すということで、見通しを良くする程度の手入れをしています。公園の南側では、地元の方がボランティアで花壇をしていただいております。公園内の施設の設置届を出してもらっています。中央公園については催し物も多く、現状のみどりを残すような管理をしており、現場の職員も配置し、安全確保と見通しを図っています。樹木につきましては、今までの公園の整備の仕方の一つに、市街地の中にみどりがある、みどりの中で遊べる、という考えがあり、公園の周りに大木を植えていた時代がありました。それから30年以上経ち、付近の住民の方から落ち葉とか枝などの相談が寄せられまして、今の公園の樹木の設置については、中に大きな木を植えて、周りには低い木を植えるという整備の仕方をしています。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>公園の整備方針ですが、身近な街区公園については半径 250m の範囲の方が利用できるような公園、中央公園のような近隣公園については半径 500m として、住民の年齢層とか意向を踏まえて公園を創っています。市街地は整備していますので、若い年齢の方も多いで遊具も多くなります。原っぱ等があるかという質問ですが、エステティの武野原公園では原っぱを設置しています。荒幡小学校の西側のドレミの丘公園は現況を残した草と、一部に花がありますが、原っぱがある公園です。色々なニーズがありますが、身近な公園と言いますと付近の方が利用するというので、自治会などに意見を聞きます。ちょうど明日、上新井区画整理事務所の跡地に公園の検討のための説明会をすることになっていまして、皆さまのご意見を聞いて、整備をしていきたいと思ひます。身近な方が使われるものですので、自治会や地元の方のご意見を聞いて整備をしていきたいと考えています。</p>
平塚会長	<p>公園は誰もが望むことは分かっているのですが、時代とともに公園の質も変わってきていると、昔は公園というと子どもの遊び場でありましたが、今は高齢化社会となり、利用についても涼みに行きたいところとなっていますが、所沢の公園は木が無くて暑い、と言っている人がかなりいます。マンションに住んでいて、暑いので公園に涼みに行きたい、と言っている人がかなりいます。高齢化時代の公園は、老人たちの憩いの場である、そういう性格が強くなってきている。子どもは児童館で遊べます。</p> <p>落ち葉が落ちて困る、という人もいれば、みどりがあって良いのだよ、落ち葉なんて贅沢だよ、落ち葉が拾えるなんて最高の環境だよ、という人もいます。みどりを公園に残していく、どんどん創っていく、一つの森、パブリックスペース、そのような考え方でやってもらいたいと思ひます。</p>
池田委員	<p>「公園の管理についての提案」</p> <p>小手指駅の北と南に小規模な公園がありまして、これは素晴らしいと思ひます。しかし、公園の一つひとつを見ると、下が全て砂で、風が強いときには砂が吹くし、お年寄りが公園に行っても休むということはない。近所の小さな公園は子どもたちの遊び場になっている。今は夏休みなので、朝早くからサッカーや野球をして素晴らしいです。私も良くその公園に行き健康のために歩いたりしていますが、いわゆるみどりがある憩いの公園からは程遠いと思ひます。そ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>これをこれから変えて行こう、というのは非常に難しいと思いますが、せめて半分芝生にするとか、お年寄りが来てちょっと休めるような工夫が欲しい。ベンチがあっても炎天下なので座れません。</p> <p>「地域住民による公園の管理促進」がありますが、地元の人たちにお任せします、と投げかけた方が良くかもしれません。ペットボトルや空き缶などのマナーも悪い。ひどいもので、行くたびに拾っています。</p>
田淵委員	<p>「街路樹マップについての提案」</p> <p>街路樹マップとか所沢市にはあるのですか。世田谷区では街路樹マップを作っています。</p>
事務局 (工藤主査)	街路樹マップは作っていません。
田淵委員	<p>「街路樹の植栽についての意見」</p> <p>松が丘でドウダンツツジの補植をしていましたが、サポートの人が水やりをやらないと、ツツジ科の根の浅いものを植えると半分はすぐに駄目になります。そのような意味で、サポート制度を上手く利用しないと、せっかく補植しても半分くらいは数カ月の内に駄目になってしまう。ツル性の植物も植えてから管理を上手くしないと大変になりますから、そのあたりのフォローをどうするか検討しないと、逆に植えない方が良かった、ということになりかねないので、そのあたりをぜひお願いします。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>街中の緑化につきましても、先程説明がありました「みどりのパートナー制度」というものを考えておまして、グループ、個人でも結構ですが、特定の地域の緑化をする、管理をするといった方々を今のお話にありましたサポーター制度のような形でやっていきます。</p> <p>街中のみどり自体をもう少しきちんとしたものになりたいという気持ちがございます、そのような制度として考えています。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
基本方針Ⅳ「みどりの活動の推進」	
田淵委員	<p>「みどりの PR についての提案」</p> <p>みどりの企画を行うのは当たり前ですが、市民に対する広報と外に対する PR が行政は弱いような気がします。それを自分たちができるれば良いのですが、傍から見て、「所沢市ってみどりあるの？」と言う感じなので、例えば「みどりの海に浮かぶ やすらぎの街 所沢市 住んでみたい No.1 の街を目指す」そのようなこととか、西武で行っているバラ展とタイアップして、ガーデンコンテストとか、オープンガーデンとか、冊子を作る予算は無いでしょうかインターネットで紹介するとか、もう少し積極的な PR を上手く行っていただきたいと思います。バラ展は人気がありますし、プチブル的なイメージもありますので、バラがあつて、クレマチスがあつてみたいな感じになっています。また、よく聖地霊園のチラシを見ますと一番良いところの写真を撮っています。こんなにみどりが多いのか、という感じで、市役所も写っていますし、西武ドームがあつて、富士山もある。所沢って、なんて素晴らしいところだ、と思います。悪いところは全てカットしてあります。市役所の航空写真はまんべんなく写っていて良いのですが、PR するときは強弱を付けて、宣伝も積極的にしていくように、みどりの推進をしていただきたいと思います。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>今の施策は P94 の「情報の積極的な発信」に書いているところですが、足りない部分も多く有ると思います。この会議、審議会、みどりのパートナーの方々のご意見等を踏まえて、より多くの適切な情報を皆様にお伝えできるよう努めていきたいと思います。</p>
平塚会長	<p>所沢市の売り込み PR は、市民、そして対外的にもたいへん重要です。西武のゆり園に行きましたが、素晴らしい程に、ゆりが植わっていて、大勢の観光客が来ていました。これは業者が宣伝して、テレビでも映っていましたが、市でも民間の事業とタイアップして、所沢市を売り出すというか、所沢市はどこに行ってもみどりがあるよ、と市単独ではなく、大いに民間を取り込んで市を PR していく、イメージを上げていくことは必要だと思います。</p>
堀井委員	<p>「里山保全地域についての質問」</p> <p>P87「主な制度」の里山保全地域について、読んでも概要を理解できませんので、具体的にどのような制度を考えているのかを教えてくださいたいと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (大館主幹)	里山保全地域は、9月議会に提案する条例で新たに設ける地域制緑地となります。先程、保全配慮地区のところがありましたが、その中に制度的な担保を掛けるために、3ha位に緑地を指定しまして、そこで行われる樹木の伐採、建築行為など、こうしたものを届出制にし、これにより、みどりを保全していこう、といった内容としています。これは市長が指定することになっています。
堀井委員	持ち主が指定するのではなくて。
事務局 (大館主幹)	指定は市長ですが、その地権者等のご意見を聞くために説明会等を実施して、その同意が得られたところに指定していこうと思っています。
堀井委員	それについて、検討する人はどなたですか。この地域を保全していきましよう、という検討は。
事務局 (大館主幹)	これは、市長が考えていくということになっていますが、みどりの審議会の中でご検討いただく事項になっていまして、ここでもご意見をいただきつつ、関係の方々のご意見もいただくような手続きを定めていますので、そのような形での実施を考えています。
堀井委員	「みどりの審議会についての質問」 みどりの審議会とは具体的にどのようなものですか。
事務局 (大館主幹)	所沢市緑化推進条例を廃止するので、所沢市緑化推進会議は今年度で終了する予定となっています。新条例のもと、これから新たにみどりの審議会を作るということになっています。
荻野委員	「北秋津保全配慮地区についての提案」 保全配慮地区というのを今回のみどりの基本計画で9カ所記載しています。この9カ所は重点的に保全を図っていく場所にしてはいると思いますが、そのうちの「北秋津周辺保全配慮地区」の記載ぶりが他とかなり違う、関係部署と調整協議を行う、という、だいぶ腰が引けているような書き方になっていますし、その下の保全制度で、他は全てにある「条例に基づく里山保全地域の指定に努めます」という文言がここだけ無い。この北秋津に対して、本当に守っていくのか疑われる感じになっていますが、あそこはとても重要だからこそ保全配慮地区に指定していると思いますので、他と同じように里山保全地域に指定するなどして、十分にしっかり守っていく、ということをぜひお願いしたいと思っています。
事務局 (大館主幹)	北秋津周辺保全配慮地区におきましては昭和59年に市街化区域から用途地域を残したまま市街化調整区域に編入し、現在は市街化調

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>整区域になっています。ただ、図でもお示ししているとおり、みどりがまとまって残っている当地区では、街づくりをしたいという計画が何十年にも及んであります。この計画との調和を図る必要があしまして、一時期この記載をペンディングした経緯があり、その後、関係機関等と調整のうえ、保全配慮地区に加えたところですが、その経過から、みどりの基本計画策定検討委員会の委員長から、今後関係部署との調整を密にして保全するように、という一文を入れてもらいたい、というご意見がありましたので、この文書が入ることになりました。</p> <p>当然ながら、都市公園や特別緑地保全地区の指定のほか、里山保全地域の指定についても極力考えていきまして、もちろん都市整備側との話もありますが、みどりを保全していく姿勢で臨んでいきたいと考えています。</p>
木村委員	<p>「広報と協働についてのご意見」</p> <p>広報について、ホームページが良くわかりません。例えば寄附がどのようなことに使われるとか、何かの文書ではなく、誰でも見たいと思ったら見られるような形にしていきたい。今はお年寄りから若い方までホームページを見ますし、予算もあまり掛けずに周知できるので、ぜひホームページの充実をお願いしたいと思います。</p> <p>先程、民間とのタイアップのお話がありましたが、他の部署とのタイアップもお願いします。西東京市の花ボランティアの方とお話したときに、学校に「みどりのカーテン」を作るように頼まれて作ったそうですが、学校の先生とボランティアの方との交流が全く無く、子どもたちとの会話も無く、何のために自分たちはボランティアをしているのか、とても情けない気持ちだった、というお話がありました。多分、学校とみどりの部署とで、きちんと取り次ぎされていないことが発端かと思いますが、やりたい方は大勢いて、学校もみどりにしたい、と思っても、コーディネートが上手くできないと結局皆が良い気持ちになれないということが多々あります。私たちは「お財布は1つじゃない」とよく言っていて、みどりも、みどり関係だけではなくて、みどりはどのようなことにも通じるので、環境であるとか、福祉であるとか、学校関係であるとか、そういったところからも予算を出してもらって、一緒に所沢のみどりを良くしていこう、というようなコーディネートをしていただければ、と思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (大館主幹)	<p>P125 に庁内体制について書いてありますが、今のご意見を踏まえつつ庁内の体制強化を図っていきたいと思います。関係すると思われる部署と連携調整を行う会議を開きまして推進を図っていきます。また、第5次総合計画の重点プログラムの中にみどりの関係がありまして、重点課題として「みどりに配慮した街づくり」があり、関係各課による意見交換、また関係各課から事業報告を聞くといった態勢をとりまして、運用していきたいと思っています。</p>
池田委員	<p>「みどり施策の実行についての懸念」</p> <p>総合計画の関係で気になったのは、この間の議会で、ある議員が市街化調整区域を見直しし、活力ある街づくりとして、住宅や店舗ができるようにしていく、開発行為を促していくという発言があった。それに対して、街づくり計画部長は、第5次総合計画にある市街化調整区域の見直しで、住宅店舗等の都市的土地利用に取り組んでいく、と書いてあると答弁している。ここで心配なのは、市街化調整区域の緑被率が63%であるが、この件を放っておくと、緑地が減ります。市街化区域で緑地を創出することは難しいですね。このような市の動きだと、計画を作っても逆にみどりが減ってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、市役所のみどりに関連した色々な部署が連携をとって、総合計画、みどりの基本計画、景観計画、全てみどりが謳われていますので、活字にするのは簡単ですが具体的に実行してもらいたい。</p>
平塚会長	<p>計画は計画として、どういった方法で推進するかが非常に重要です。私もこの基本計画の会議に参加して言ってきたことですが、P125にあるとおり、いかにみどりに関連する部署が縦割りで、色々なところに係わっているか、ということ。これをまとめていくとなると、予算にしたって何にしたって、みどりの予算はどのくらいになるのか、各所管がそれぞれで予算化しているのでは計画だって強力に進められない。みどりは所沢市の最大の課題だとすれば、このように部署にまたがっているみどりの予算を、全部みどり自然課に集中すべきである。街路樹は道路課が行っている。それではここで一所懸命言ったって、道路課が問題意識を持つわけではない。</p> <p>そこで、組織改正によりみどりを一本化して、強力に徹底的に予算をとってやっていくのだ、という態勢でないと、政策マネージャーで調整するという計画になっていますが、なかなか大変な話なので、それは一応提言しておきました。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>市長に対して、その要望を付けて提言するようにお願いしました。それではどうやって市役所の中にそのような意識を作っていくのか、具体的に予算はどのように取っていくのか、みどりで取ったり、道路課が取ったりでは、全体でどのくらいなのか分かりませんよね。所沢市がみどりを作るのに、全体予算の中でどの程度でやっていくのか、そのようなものはっきりさせていかないと、なかなか実現性が怪しくなりますので心配しています。</p> <p>ぜひ皆さんもそういう意識を持って、色々なところで活動していただきたいと思います。</p>
事務局 （関谷課長）	<p>中々難しい宿題をいただきました。私たちもみどりに配慮したバランスのとれた街づくりについては関係各課に十分働きかけをしていきたいと考えています。</p>
平塚会長	<p>色々と言葉から貴重な意見をいただきました。10分ほど経過してしまいましたが、まだ言い足りないという方がいれば受けたいと思いますがいかがですか。</p>
安江副会長	<p>「市民参加についての要望」</p> <p>市の態勢を強化していただくことが大事だと思いました。そして、ここにいるメンバーでさえも、あまり情報が伝わっていないこともあるくらいなので、市民全員に行きわたっているとは考えられない、疑問に思っている方はかなりいると思います。だけど、みどりに貢献したい、という方はとても多いと思います。</p> <p>窓口のような、市が仲立ちしていただけるようなものを作っただけだと良いと思います。</p>
事務局 （大館主幹）	<p>今後の参考にさせていただきます。</p>

4 閉会

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
平塚会長	<p>今日は皆さんご意見ご提案をいただきありがとうございました。市当局は参考にさせていただき、皆で所沢のみどりを立派なみどりにしていくように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
事務局 （大館主幹）	<p>長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。本日いただきましたご意見ご提案等につきましては、みどりの基本計画及びみどり行政の推進に活かしていきたいと思いますので、どうぞよろし</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>くお願いいたします。また、本日お渡ししています、みどりの基本計画につきましては、9月号広報の一面に策定の内容について市民の方にご報告するような形で広報紙を作っていますので、それもぜひご覧いただければと思います。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、狩野副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
狩野副会長	<p>今日は長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。これらの協議にもございましたが、所沢市みどりの基本計画が絵に描いた餅にならないように、もう一つはみどり自然課が全体を推進して、これを推し進めるような態勢にもって行ってほしい、ということが今日お集まりの委員の皆さんのご意見であったと受け止めています。これからも当局には苦難の道であると思いますが、ご精進いただいてそういった道に進んでいただければと思います。長時間ありがとうございました。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、平成23年度第1回所沢市緑化推進会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>